社会保険





岡田の古い町並み(愛知県知多市)

2019年頭所感 謹賀新年

- ●社内でのジェネリックシール配付にご協力ください
- ●次の健診は、ネットで簡単申込み!
- ●コラム ~日本の健康・世界の健康~
- ●平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります!
- ●「労働保険事務講習会」開催のお知らせ

事業所の名称や所在地を変更されました際には、「事業所名称・所在地等変更届」を 愛知県社会保険協会へご提出くださいますようお願いいたします。

なお、届書の様式は愛知県社会保険協会のホームページに掲載しております。

No. 53 2019年1月 (隔月発行)

職場内で回覧しましょう

2019 年頭所感



年頭にあたって

一般財団法人 愛知県社会保険協会長

山田 忠明



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、お健やかに新年をお迎え になられたことと、謹んでお慶び申し上げま す。

旧年中は、本会の事業運営に多大なるご支援とご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

おかげさまで各事業とも計画に沿って、概 ね順調に進捗いたしております。

さて、国の2019年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太方針2018)で示された団塊世代が75歳に入り始め社会保障関係費の急増が見込まれるまでに、社会保障制度の基盤強化を進め、全ての団塊世代が75歳以上になるまでに財政健全化の道筋を確かなものとする「新経済・財政再生計画」の枠組みの下に編成する初年度の予算であります。

厚生労働省は予算概算要求の重点事項として、人生100年時代を見据え、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現に向けて、働き方改革・人づくり革命・生産性革命や効率的な保健・医療・介護・福祉等の推進により、全世代型社会保障の基盤強化の取り組みが示されています。

本年秋の消費税率10%が実施されれば「社会保障制度と税の一体改革」が完了すること

となりますが、すべての世代に安心・納得のできる社会保障制度となり、国民が将来にわたって安心して暮らせる社会の実現を願うものであります。

当協会といたしましては、健康保険制度及び公的年金制度が健全かつ安定的に運営されますように、会員事業主の皆様のお役にたてる事業運営に努め、両制度を周知するため、会員事業所から納付された会費を財源として「社会保険あいち」や冊子等の配布による広報活動を始め、各種事務説明会・セミナーの開催、事業主・被保険者とそのご家族の皆様の健康の保持増進、福祉の向上に貢献する事業を日本年金機構(年金事務所)、全国健康保険協会(協会けんぽ)との緊密な連携を図りながら推進してまいります。皆様のなお一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新年にあたり、皆様方の益々のご活躍とご 多幸、会員事業所のご発展を心より祈念申し 上げまして、年頭の挨拶といたします。



旗新车

新年を近して

全国健康保険協会 愛知支部長

芦田 豊



新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。 皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えにな られたことと心よりお慶び申し上げます。

協会けんぽも発足して丸10年が経過いたしました。 改めて協会けんぽの事業運営に多大なるご理解とご協力を賜っていることに対し、厚く御礼申し上げます。

協会けんぽは、医療保険者本来の目的である加入者の皆様のさらなる健康増進を図るため、今年度より第2期データヘルス計画をスタートさせました。「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取り組み」を3本柱として積極的に取り組んでまいります。

愛知支部が実施する「健康宣言」事業には2,600社 を超える企業様にご参加をいただき、全国トップの規 模を誇っております。また昨年度、厚生労働省主催の 「健康寿命をのばそう!アワード」におきまして厚生 労働大臣優秀賞を受賞いたしました「奥様にも健診プ ロジェクト」には1,300社を超える事業所、約17,000 名の方々に拡大して実施をさせていただきました。

さらに「健康宣言・健康経営」のWチャレンジ表彰への取り組みも、行政や商工会議所をはじめとする経済団体の皆様とのコラボが拡大しております。これも偏に皆様方のご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

このような取り組みにより欠勤率の低下など生産性 の向上に結びつけていただくとともに、企業のイメー ジアップにも繋げていただければと考えます。

健康は一朝一夕でかなうものではありません。健康 への投資が健康寿命の延伸につながり、企業の発展と ともに皆様の幸せにつながることを願ってやみません。

末筆になりましたが、貴会と皆様方の益々のご発展 とご健康を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせて いただきます。 新しい年を近して

日本年金機構 中部地域第一部代表年金事務所 大曽根年金事務所長

市川 明広



新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えの こととお慶び申し上げます。

日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、円滑 な事業運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本年金機構は平成22年1月に発足後、本年1月 で10年目を迎えることになりました。

今年度は第2期中期計画の最終年であり、平成31年度から始まる第3期中期計画を策定中でありますが、従来新たに進めてきた諸改革をどのようなコンセプトで繋げていくか、「年金給付業務の再構築」「お客様チャネルの再構築」「微収体制の整備」「事務センターのビジネスモデルの確立」について十分な効果検証を行いながら引き続き取り組んでまいります。

昨年度1年間で全国の年金事務所や街角の年金相談センターなどで、約657万件の年金相談があり、全国のコールセンターや年金事務所などには829万件の電話によるお問い合わせをいただいています。公的年金加入者6,700万人、年金受給者4,000万人。当機構のミッションは「制度を実務にし、年金制度を公正かつ正確に運営すること」であります。

若い世代を対象にした高校や大学などの教育機関に向けた年金セミナーも、昨年度1年間で3,650回行っています。

年金相談の予約制は、待ち時間をなくし、事前に見 込額を計算するなどし、相談時間の短縮に繋げるため に2年前に始まりました。現在愛知県内年金事務所の 前日までの予約率は70%に近づきました。年金相談 に来訪される前には必ず電話で予約していただきます ようにお願いします。

皆様方には、本年も、より一層のご理解とご協力を 賜りますようお願い申し上げます。

末筆になりますが、皆様方のご発展とご多幸を祈念 いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



保険証やお薬手帳に貼るだけ!

保険証に貼って、ジェネリック医薬品へ切り替えを進める シールをご用意しています

どうして ジェネリックを 勧めるの



医療費の伸びを抑制し、

保険料率の上昇を食い止めるためです

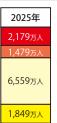
国民医療費は40兆円を突破

国家予算の4割

さらに高齢化で

医療費は、ますます増加

	2013年	
75歲以上	1,560万人	
65歳~74歳	1,630万人	
20歳~64歳	7,296万人	
0歳~19歳	2,244万人	



2060年 2,336万人 1,128万人 4,105万人 1,104万人

病気で お金のかかる 世代が増える

なかでも、お薬代の伸びが著しい!

ジェネリック医療品を 希望します。



お薬代の削減は 医療費の削減につながります

このため

先発医薬品と効き目や安全性が同等と国が認めた安価なお薬、

ジェネリックへの切り替えを国・協会けんぽともに推進しています

-さまざまな薬にジェネリックがあります!

※厚生労働省「人口ピラミッドの変化」より作成

高血圧や糖尿病などの生活習慣病をはじめ、 花粉症や風邪にもジェネリックがあります。 また、今年発売となった抗インフルエンザ薬 のお薬代は先発医薬品の約半分!

が楽

有効成分等が先発医薬品と同等であると 厚生労働省が保証しています。 実際に、原薬製造における国内・海外 の割合も先発医薬品と変わりません



価格は安くても 品質は どうなの?



原薬の製造工程の一部またはすべてを 海外の製造所で行っている品目の割合

ジェネリック医薬品

先発医薬品(長期収載品)

57.0%

割合は同じ

58.6%

厚生労働省「平成29年度後発医薬品使用促進ロードマップ検証検討事業報告書」より作成

ジェネリック医薬品軽減額通知をお送りします

- ●対象(切り替えにより一定額以上のお薬代軽減が見込まれる20歳以上の方)
- ●送付時期(2月に加入者のご自宅へ直接お送りします)



ジェネリックシール申込書	FAX 052-856-1491	En silve
■事業所名	■保険証記号 (左詰め)	
■所在地	■ご担当者様	■希望枚数
■電話番号() -		枚

然の国意思。なからで簡単中心なり

申込書に手書きして申込みもできますが、 インターネットサービスを利用すると便利!

こんなことは ありませんか



手書きの申込書だと



誰が対象なんだろう・ 申込書から探すのは 大変!

手書きするのって 手間がかかる…

ネット申込みなら

郵送する手間も 省けて便利ね!

健診対象者の一覧を データでダウンロード!

エクセル形式で入力! 申込みもネットでOK!



まずは

- 🚹 IDの申請
- ▶約1週間後、 文書で届く

2 健診対象者の –覧データを ダウンロード

2月18日 9から(予定)

3 健診機関へ 予約



4 受診する健診機関 等を入力して アップロード

2月18日 9から(予定)

詳しくは



4月~6月に受診予約が取りにく い健診機関がありますが、年度を 通して受診できますので、受診時 期等は健診機関にご相談ください。

協会けんぽ 情報提供サービス



者様向けのものです。

が異なる場合があります。

※来年度の健診申込書は、3月下旬に事業所へお送りする予定です。

協会けんぽの紙面(4、5ページ)についてのお問い合わせはこちら



全国健康保険協会 愛知支部

協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

TEL052-856-1490(代表)

●受付時間 午前8:30~午後5:15(十日祝日・年末年始を除く)

ホームページはこちらから 協会けんぽ 愛知

検索 🔨

📮 手続きは郵送でお願いします。

記載の内容は、協会けんぽの加入

健康保険組合の加入者様は、内容

コラム ~日本の健康・世界の健康~

● 特定健康診査を受診した被扶養者の受診動機について ●

名古屋大学大学院医学系研究科国際保健医療学·公衆衛生学教室 准教授 平川 仁尚

特定健康診査(特定健診)・特定保健指導は、40 歳から74歳の全ての被保険者・被扶養者を対象に、 内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の 予防と改善を目的とした健康診査・保健指導です。 腹囲の計測の他、血圧測定、血糖検査、血中脂質 検査等が行われます。全国的に特定健診の受診率 向上に向けた取り組みがなされていますが、十分 な効果が上がっているとはいえない現状がありま す。平成30年10月に行われた第32回保険者による 健診・保健指導等に関する検討会(資料1-1: https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/0 00369657.pdf) でも、「特定健診・保健指導の実 施率は、施行(2008年度)から10年経過し、着実に 向上しているが、目標(特定健診70%以上保健指 導45%以上)とは依然かい離があり、更なる実施 率の向上に向けた取組が必要である」状態にある とされています。さらに、多くの保険者において、 被保険者の受診率に比べて、被扶養者の受診率は 低い傾向がみられます。家族の健康管理は被保険 者の健康管理と同様に重要であることを認識し、 より多くの被扶養者が安心して特定健診を受けら れるような対策を練る必要があります。

そこで、被扶養者の方々の特定健診受診を妨げ ている要因を明らかにするために、私たちの研究 室では、昨年度、全国健康保険協会愛知支部と共 同で、特定健診に来られた被扶養者の方々 21人を 対象にインタビュー調査を実施しました。その結 果を、2018年10月24日(水)~26日(金)にビッ グパレットふくしまにて行われた第77回日本公衆 衛生学会総会で発表しましたので、その概要をご 紹介したいと思います。調査では、1)健診会場、 2) 健診や健康への不安、3) 検査への信頼性、4) 面倒の4つが受診に影響を与える要因として明らか になりました。

1) 健診会場

被扶養者は、会場が分かりやすい場所かどうか、 健診後にくつろげる場所かどうか、子供を預かっ てもらえるか、などを気にしていることが分かり ました。ある受診者は、「子供が小さいので、(健 診中に) 子供を見ていてくれる場所があると行き やすい」と話していました。また、別の受診者は、「健 診会場が行ったことのない場所だと、何となく行 きにくい」と話していました。

2) 健診や健康への不安

ある受診者は、「テレビで(有名人の)病気の話 を聞くと、何だか急に不安になってきて、健診に 行こうかなと思う」と話していました。また、特 定健診には胃のバリウム検査は項目には含まれて いないのですが、別の受診者は、「バリウムを飲む のが不安、げっぷしてはいけないとか…」と話し ていました。

3)検査への信頼性

ある受診者は、「健診って、健康を数値化できる ところがいい」と話していました。一方で、かか りつけ医があり、そこで定期採血をされていると、 安心しきって、特定健診を受診しなくてもよいと 考える人もいました。

4) 面 倒

被扶養者にとって、健診受診の手続きが面倒で、 また費用負担を気にしていることが分かりました。 ある受診者は、「所要時間が書いてあると主婦とし てはうれしい」と話していました。また、別の受 診者は、「パートという立場だと、健診を受けます ので仕事を休ませてくださいと言いにくい」と話 していました。

今回の結果から、より多くの被扶養者の方々に 特定健診を受診してもらうには、育児、就労、介 護など女性のライフステージに配慮した健診会場 の設定が必要なことが示唆されました。職場とし ても、被扶養者の方に健診を受けやすい環境を提 供できるように取り組みたいものです。

平成31年4月から産前産後期間の

国民年命保険料が免除となります!

●免除期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間(以下「産前産後期間」といいます。)の国民年金保険料 が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除 されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

●対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月 1日以降の方

●届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速や かに届出ください。

※ただし、届出ができるのは平成31年4月からです。

●届 出 先

●施 行 目

お住いの市(区)役所または町村役場の国民年金担当窓口 平成31年4月1日

よくあるど質問

- 🔎 施行日が平成31年4月ですので、平成31年4月1日以降に届出を提出いただき、出産日を基準として 産前産後免除期間が決定されます。3月に出産した場合は、4月分、5月分の保険料が免除となります。
- ○2 産前産後期間の免除は、年金額を計算する時に免除期間として扱われますか?
- △② 産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映され ます。
- ○○○ 産前産後期間は付加保険料を納付することができますか?
- ▲会 産前産後期間について、保険料は免除されますが、付加保険料は納付することができます。
- @公 出産後に届出することはできますか?
- 🕰 出産後でも届出することができます。この場合の産前産後期間は、出産日の属する月の前月から翌々 月までの4か月間となります。
- 保険料を前納していますが、産前産後期間の保険料は還付されますか?
- △5 保険料を納付されている場合、産前産後期間の保険料は還付されます。
- ◎平成31年4月から日本年金機構ホームページから届出用紙をダウンロードすることができるようにする予定 です。また、記入の方法も併せて掲載する予定です。
- ★日本年金機構ホームページ https://www.nenkin.go.jp/

厚生年金保険料等の徴収機関として、法令に基づく滞納整理を強化します

日本年金機構は、厚生年金保険料等の徴収機関として、公平かつ公正な財源の確保を図ることで、将来にわたっ て安定した年金制度を維持し、国民一人ひとりの年金権を守ることを使命としています。

この使命のもと、滞納整理の強化を図ることを目的として、平成30年10月、国税徴収法等に基づく滞納処分業 務を専門的に実施する部署(「特別徴収対策部」)を機構本部内に設置いたしました。

この部署では、保険料の滞納が高額、長期化した事案について、より早期に滞納の解消を図るため、年金事務 所から事案を移管し、保険料等の自主的な納付が見込めない悪質なケースには、財産の差押え等の滞納処分を厳 正に実施いたします。

【参考】日本年金機構HPより抜粋(日本年金機構の取組み「滞納整理」)

厚生年金保険料等を納付期限までに納めていただけない事業所に対しては、督促状を送付するとともに、電話などに よる納付督励を行います。督促状で指定した期限までに完納されない場合、滞納保険料等を回収するための滞納処分に 入ります。なお、事業所の実情によっては、分割納付による完納を認め、早期に完納される場合は、指定した期限を過 ぎても滞納処分は猶予されます。

「労働保険事務講習会」開催のお知らせ

愛知県社会保険協会では、下記の講習内容で事務講習会を開催いたします。 受講をご希望の皆様のお申し込みをお待ちしております。

◎開催日時・会場 2日間とも午後2時開始、午後4時15分終了予定(受付:午後1時30分から)

開催月日	会場	所 在 地	定員(名)
2月22日金	栄ガスビル 5階 キングルーム	名古屋市中区栄3-15-33	90
2月26日(火)	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 中会議室 1203	名古屋市中村区名駅4-4-38	70
2月27日(水)	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 中会議室 1203	名古屋市中村区名駅4-4-38	70

講習会は3日間とも同じ内容で行いますので、ご都合のよい日をお選びのうえお申し込みください。

◆講習内容

- 労災保険の概要 • 雇用保険の概要
- ・ 労働保険料について
- 労働保険の主な事務手続きについて
- 師 社会保険労務士

◆申込資格 平成30年度の社会保険協会費を納入していただいた 会員事業所の方(1事業所1名様、ただし被保険者 200名以上の事業所は2名様まで)

◆受講料

◆申込期限

平成31年2月5日(火)

無料

申込者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会 のホームページをご覧ください。

または、FAX (052-678-7334) にてご連絡 いただければ、申込書をFAXでお送りいたします。 (必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

全国の宿泊施設等が 施設利用会員証発行のご案内 優待料金でご利用できます

ホテル等の契約施設を優待料金でご利用できる「施設利用会員証」を発行しています。「施設利用会員証」は会員 事業所の従業員とそのご家族の方が利用できます。また、平成30年8月よりHMIホテルグループの53施設が新たに ご利用いただけるようになりました。

「施設利用会員証」の発行を希望される会員事業所の方は、当協会ホームページから申込書をダウンロードのうえ 郵送にてお申込みください。(個人でのお申し込みはできません)

優待利用できる施設 -

- ●船員保険会(4施設)
- ●ホテル法華クラブグループ(17施設)
- ●高輪・品川プリンスホテルグループ (4施設)
- ●プリンスホテル優待プラン(84施設)
- ●湯快リゾートグループ(28施設)
- ●ダイワロイヤルホテルズ(27施設)
- ●かんぽの宿(50施設)
- ●HMIホテルグループ(53施設)
- ●その他 宿泊施設(7施設)
- ●その他 日帰り施設(10施設)

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

「ボウリング割引券」発行のご案内

寒くて家で丸くなっている方、お正月に食べ過ぎて太ってしまった方、運動不足を感じてい る方、たまにはボウリングで体を動かしてみませんか。

愛知県社会保険協会の契約対象施設をご利用の際に、「割引券」を利用すると、 お1人様2ゲーム以上のご利用で1ゲームが無料になります。

「ボウリング割引券」を希望される会員事業所の方は、当協会ホームページから申込書をダウンロードのうえ 郵送にてお申込みください。

ご利用対象者 会員事業所の被保険者及びそのご家族

お申込期限 平成31年3月15日(金) ご利用期限 平成31年3月31日(日)

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

社会保険 No.531

--- 平成31年1月発行 ---

記事提供:日本年金機構大曽根地域代表年金事務所

全国健康保険協会愛知支部

発 行:一般財団法人愛知県社会保険協会

〒456-0022

名古屋市熱田区横田1丁目11番6号 フジ神宮ビル8階

☎ 052−678−7330 URL http://www.shaho-aichi.jp/